

新潟市教育委員会 令和8年8月 定例会会議録			
日 時	令和8年8月28日(金) 午後3時15分		
場 所	新潟市役所 ふるまち庁舎 4階 教育会議室1		
教育長	夏 目 久 義		
出席委員 (8名)	石 坂 学	出席委員	和 田 有 子
	神 林 むつみ		立 松 有 美
	小 見 直 樹		池 主 透 子
	渡 部 雄一郎	欠席委員	
	高 橋 誠 一		
会議出席 教育委員会 事務局職員 (8名)	職・氏 名		職・氏 名
	教 育 次 長	丸 山 明 生	
	教 育 次 長	山 本 正 雄	
	教 育 総 務 課 長	梅 田 綾 里	
	施 設 課 長	岸 本 秀 也	
	学 校 人 事 課 長	相 馬 直 子	
	学 校 支 援 課 長	内 藤 浩 悟	
	教 育 総 務 課 補 佐	戸 塚 剛	
	教 育 職 員 課 補 佐	吉 川 巨 人	
他部署 出席者(0名)			

開会	時 刻	午後 3 時 15 分
	宣 言 者	教育長
付議事件 (4 件)	議案第 16 号	令和 9 年度使用新潟市立高等学校用教科用図書および令和 9 年度使用新潟市立高志中等教育学校後期課程用教科用図書の採択について
	議案第 17 号	令和 8 年 9 月議会定例会の議案について
	議案第 18 号	教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価(案)について
	議案第 19 号	教職員の人事措置について
報告 (3 件)	令和 8 年度全国学力・学習状況調査の結果について	
	新潟市立新星中学校の県内他市町村住民の受入れに係る協議状況について	
	新潟市立新星中学校生徒募集について	
協議会 (0 件)		

第1 開会宣言

○教育長

午後 3 時 15 分 開会を宣言する。

これより 8 月教育委員会定例会を開催いたします。

本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、これを許可することにご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、許可することで決定します。

会議録署名委員の指名

○教育長

日程第 1「会議録署名委員の指名」を行います。新潟市教育委員会会議規則第 11 条により、会議録署名委員に立松委員及び池主委員を指名します。

第 2 付議事件

○教育長

次に、日程第 2 付議事件に入ります。

はじめに、議案第 16 号 令和 9 年度使用新潟市立高等学校用教科用図書および令和 9 年度使用新潟市立高志中等教育学校後期課程用教科用図書の採択について、学校支援課から説明をお願いします。

○学校支援課長

お願いいたします。議案第 16 号 令和 9 年度使用新潟市立高等学校用教科用図書および令和 9 年度使用新潟市立高志中等教育学校後期課程用教科用図書の採択についてご説明いたします。

なお、審議いただく各教科用図書については、4 月の教育委員会定例会で承認いただいた、3 ページ、資料 2 の教科用図書採択に関する基本方針に基づき、各学校が調査研究を行いました。各学校は自校のスクールミッションに基づき、スクールポリシーの実現に向け教育課程を定めており、各教科・科目において、内容、配列、分量、図表、写真、資料の見やすさ等を比較・検討した上で、自校の実態に即して教科用図書を選定いたしました。

本日は学校ごとに一括して説明させていただきます。

4 ページ以降の資料 3 をご覧ください。

はじめに、万代高等学校の選定結果についてです。5 ページから 10 ページに記載されております。万代高等学校は、全日制普通科及び英語理数科、それぞれの学科やコースの目的を踏まえて選定を行いました。

次に、明鏡高等学校の選定結果です。11 ページから 17 ページに記載されております。明鏡高等学校は、定時制普通科の午前部と夜間部、それぞれの目的を踏まえて選定を行いました。

なお、令和 9 年度から夜間部が募集停止となりますので、1 年生は午前部のみの生徒数となっております。

続きまして、高志中等教育学校後期課程、4 年生から 6 年生用の教科用図書の選定結果です。18 ページから 23 ページに記載されております。高志中等教育学校は、中高一貫教育校という特性を踏まえた選定結果となっております。

なお、中等教育学校後期課程では、高等学校用教科用図書を使用します。需要学年については、システムの都合上、高等学校の学年に合わせてそれぞれ高等学校 1・2・3 年生用と記載されておりますが、それぞれ中等教育学校

の4・5・6年生用ということでご理解いただければと思います。

○教育長

教育委員の皆様には、これまでに各学校のスクールミッションやスクールポリシー、教育課程を十分ご理解いただいた上で、各学校から出された教科用図書選定一覧に基づいて、教科書を丁寧にご覧いただき、内容を把握していただいております。以上でございます。ご審議よろしく願いいたします。

ただいまの説明にご意見ご質問ございましたらお願いします。

教科書等に関するご意見もお願いしたいと思います。それでは、石坂委員お願いします。

○石坂委員

私は理科、特に化学分野を中心に見させていただきました。具体的には「化学基礎」という教科です。

万代高校で第一学習社の教科書を選定されているのですが、この教科書の特徴は、1テーマ1見開きの構成ということが大きいです。学習内容を整理しやすく、基礎・基本の確実な定着を図ることができる、こういった点に特徴があります。

もう1つは、思考力・判断力・表現力を育成する学習活動やデジタルコンテンツが充実していて、主体的な学びにつなげやすい点が特徴だと思います。

万代高校は、高い志を掲げ、多様な人々との関わりの中で学び、新たな時代を切り拓く力の育成を目指しています。そのため、化学の基礎・基本を確実に身に付けるとともに、身近な生活や社会との関わりから科学的に考え、大学進学を含む将来の進路につながる学力を育成できる第一学習社の教科書が適していると考えました。

明鏡高校は、実教出版の教科書を採用したいということで、この教科書の特徴は、大きいということです。これは大事なことで、図や資料が豊富であり、知識・技能を確認しながら理解を深めることができるという点で優れています。

このことから、明鏡高校は、生徒1人1人の個性や能力、夢や希望に応じた多様な学びを実現し、それぞれの可能性を拓くことを目指していますので、この教科書を採用することで、学習状況や進路が多様な生徒にも対応し、基礎から段階的に学びを深めることができる実教出版の教科書が適していると考えます。

高志中等教育学校は数研出版の教科書を採択したいということで、この教科書の特徴は、例題・類題というものがとても多くて、化学の基本概念や原理を系統的に理解し、確かな学力を身に付けることができる、この点に特徴を置いています。特に、実験、データ分析、グラフの読み取り等を通して、科学的に思考する力を育成しやすい点に特徴があります。

高志中等教育学校は、6年間の一貫教育を活かし、志を育て、社会に変革を起こせる生徒の育成を目指していますので、この教科書を採用することで、知識・技能の習得に加えて、実験やデータの分析、科学的に思考する力を育成し、探究的な学びへ発展させることができる数研出版の教科書が適していると考えます。

以上、3校とも、それぞれのスクールポリシーにふさわしい教科書を選択されていると思います。

○教育長

ありがとうございます。では、渡部委員お願いいたします。

○渡部委員

私は英語を担当させていただきまして、まず、万代高等学校は啓林館で、この『ELEMENT English Communication』の、特にⅢをよく見させていただきました。

内容としては、世界の中の社会課題や異文化理解という、万代高校が掲げている国際理解教育というものに、非常に沿った内容なのかなと感じました。

続いて、明鏡高等学校は、三省堂の『VISTA English』です。こちらも、万代高等学校とは違う方向性で、割と身近なテーマだったり、世界的な課題というよりも話題の内容が多かったりするので、どちらかというと生徒が興味を持ちやすい内容が豊富だと思いますし、写真やイラストがたくさんあるので、英語が得意ではなかったり苦手な生徒でも、進めやすいように作られているのかなというふうに思ったので、こちらも明鏡高等学校の教育方針の中で、多様な学び、多様な生徒、多様なレベルに対応していくという観点から、非常に適しているのではないかなと感じました。

高志中等教育学校は、東京書籍の『BRIGHTEST English』で非常にレベルが高いと感じました。様々な分野、人文科学とか、社会科学、幅広い分野の題材がびっしり英語で書かれていて、非常に知的好奇心も高まりやすいような教科書だと思いましたし、教科書の中で、精読、速読の両面から学べるようになっていて、目標の秒数が書いてあるのです。例えば、「この文章だったら 85 秒で読めたらすごいよね」ということが書いてあるので、精読するのは英語の中でも意味を 1 つ 1 つ理解するには非常に必要なのですが、速読も英語に慣れるという観点からすると非常に重要なので、そこが盛り込まれていて、非常に全体的な英語のレベルが高められるのではないかなということで、中高一貫教育を行う高志中等教育学校に適していると感じました。以上です。

○教育長

ありがとうございます。ほかの皆さんいかがでしょうか。それでは神林委員お願いします。

○神林委員

私は、昨年も美術を担当させてもらいまして、万代高等学校・明鏡高等学校・高志中等教育学校共に使われている、文教出版の『新・高校生の美術Ⅰ』を堪能させていただきました。

今回は、明鏡高校で使用予定の、文教出版の『高校生の美術3』から変更される、光村の『美術2』を拝見しました。『美術2』のみが、出版社が光村ということもあり、『新・高校生の美術Ⅰ』とバンクシーがダブっていました。

しかし、この教科書では、近代の空間デザイン・建築・ファッションにまで及んでおり、建築においては 20 世紀を代表する建築家のル・コルビュジエの建造物も記載されていて、絵画・彫刻だけでなく、日々建材や技術が更新されている建築にも、古き良き物があると教えています。

さらに、最近重要視されている防災の分野にも、プライバシーや利便性を考慮した、デザイン性のある物を紹介し、さらなる工夫をと、促しています。

至る所に QR コードがあり、サイトを覗くと、多様な想像が広がったり、考えさせられたりしました。

美術から多方面への可能性を広げ、つなげてくれるこの教科書は、とても良

い教材だと思いました。以上です。

○教育長

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。では、和田委員。

○和田委員

私は 3 校とも共通している、『現代高等保健体育』という保健体育の分野の教科書を見させていただきました。3 校とも同じ出版社の同じものを使っています。

内容は、保健編と体育編というふうに分かれていまして、保健編の方では、「何々と健康」「何々と健康」という健康に対すること、それから安全です。食の安全とか安全に関すること、そしてそれに伴う環境についてです。マイクロプラスチックとかそういうことについての 3 つの分野です。運動の方では、運動の歴史、それからいかに運動するか、運動の学び方や怪我に対する自己管理、それからスポーツへの取組です。生涯スポーツをしましょうみたいなところの取組について等で、コラムや図を丁寧に使っていました。非常に分かりやすく、かつ詳しく、医者から見ても丁寧によく説明されているなと思います。よくここまでぎゅっとまとめて、見開き 1 ページで 1 項目なのですが、よくまとめているなというふうに思います。各見開きの項目に、「話し合ってみよう」とか「調べてみよう」という、生徒が発展的に考える課題を提示していて、QR コードをかざすとそこに書き込めるページに飛んで、そういう形で考えさせるということもしっかりやっているものです。

ただし、「生涯を通じる健康」という項目で、思春期、性行動、そして妊娠・出産・結婚という項目はあるのですが、その後、中高年に飛んでしまうのです。なぜか子育てというところがなく、この少子化に悩む現代の高校生、これから直に子育てというところを考えなければいけない時期に、子育てを考える項目を省いてしまっていて、どこにも触れていないというのが非常に残念です。

それに伴って、支援を要する社会的弱者である、例えば、発達障がいと呼ばれている神経発達症とか、身体障がいとか、そういうことを理解する項目もないのです。触れていないのです。癌とか感染症とか精神疾患のページは非常にページを割いているのですけれども、それだと自分の健康という、自分という観点、自分のことだけになってしまっていて、社会に出てから、あるいは子育てにおいて、こういう社会的弱者に対する無知等によって偏見が様々あるわけですから、それを持たせないためには 3 校ともスクールミッション、スクールポリシーの中に、高らかに他者への思いやりとか、様々な人との協働とか、人との関わりとかそれぞれ書いているのですが、そこに関してのことが保健体育以外、この授業以外どこで考えるのだろうかというふうに思っ残念に思います。この教科書が悪いわけではなくて、多分高校の保健体育の教科書はみんなそうだと思うのです。私が調べたところ、調べきれていないのかもしれませんが、多分この 1 社しか出ていないのかもしれないです。そうすると、日本の高校生たちはそこに触れずにいくのかなと思って、この教科書の選定はもう仕方がないのですけれども、中が変えられるような社会になってほしいなと、教科書の内容にそういうことを取り上げられるようになってほしいなということは感じました。以上です。

○教育長

ありがとうございます。続けていかがでしょうか。では、小見委員。

○小見委員

私は公民の分野で、「政治・経済」という部分を担当させていただきました。

まず、万代高校ですが、東京書籍の『政治・経済』という書籍になります。内容を確認いたしますと、文章と図表類が非常に有機的に掲載されていて、キーワードについても太字でしっかり強調されるなどされていて、理解を深めやすい内容となっております。単語の索引数が非常に多く、そういった面からも非常に検索しやすく有益であると思いました。探求的な学習を非常に促進する内容であるというふうに受け止めました。万代高校の教育方針に相応しい内容であるというふうに感じました。

明鏡高校ですが、これも先ほど石坂委員からもあったのですが、本が大きく非常に使いやすいです。中身を確認しますと、写真や絵、図表などが多用されております。文章も簡潔に整理されて分かりやすい内容となっております。構成も、日本の政治、経済、課題、国際の政治、経済、課題として分かりやすくカテゴライズされているのも特徴かと思いました。特に就職にあたって知っておくべき社会の制度というものも整理されて、非常に多様なレベルにも対応して、明鏡高校の方針に即したぴったりのものであるというふうに感じました。

続いて、高志中等教育学校です。実教出版の『詳述政治・経済』です。こちらも非常に図表類が的確に配置されて理解しやすい内容になっていると読み取りました。特にまた、実社会との関係性という面も理解できて、探究的な学びを促すものであるというふうに感じましたし、特に判例を多く提示することで、効果的な学びを促すことができるのではないかと思います。

いずれにしろ、こちらもスクールポリシーに対応できる内容であるというふうに理解しました。以上です。

○教育長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょう。では、高橋委員。

○高橋委員

この歳になると運ぶものは小さな本、でも見やすさでいうとやはりどうしても大きな本を選んでしまい、子どもたちには関係ないと思いますけれども、この 3 冊になりました。

まず、万代高校はやはり今皆さんも言われましたが、ページが大きくて地図満載です。それからいろいろな教科書にありますが、QRコードでいろいろな画像やニュースを見ることができます。

この 3 つの中で、第一学習社の『高等学校 歴史総合』というものが、領土・戦争に関しては少し詳しく書いてありました。

次に、明鏡をとばして高志中等教育学校なのですが、この選定理由のところにもアクティブラーニングということで、受動的な学習から、生徒が能動的に参加する学習への切り替えを目指す教育をということで、この実教出版のところには掲載があります。これも QR コードなのですが、章ごとに、テストに出るような質問、回答がありまして、その章ごとにそのまま中間テストや期末テストで出るような問題になっています。このQRコードは、質問が出たらそれに答える、めくるような感じで、よく隠しているところをめくるようなものがありますが、勉強のしやすい教科書かなと思いました。

明鏡高校の山川出版のものですが、見開き 1 ページごとに 1 つのテーマと

ということですので良かったですけれども、これもQRコードがあって、問題はそのQRコードが全てNHKのニュースになっています。お分りのとおり、受信料を払っていないとその画面にいかないのです。ですので、家庭の事情で、もし払っていない家庭があると、そのお子さんたちは見ることができない、そういう不公平が起きるようなQRコードの使い方をしているのが、これでいいのかなと感じました。学校はそのQRコードの使い方をご存知だったのかなということとはちょっと疑問が残った教科書でした。以上です。

○教育長

ありがとうございます。とりあえずご意見を全部いただきたいと思うので、立松委員をお願いします。

○立松委員

私は「現代の国語」というところで見させていただきました。

万代高校は、東京書籍の『精選現代の国語』という教科書でした。単元の設定が対話・心理・環境など、現代社会の課題や興味を持ちやすい形になっています。単元のポイントが、「学習の手引き」「漢字と語彙」「言語活動」で基本を押さえて、「発想を広げて課題を見つける」で発展的な学習につなげています。

万代高校の、「基礎基本を徹底するとともに、探求的な学習を重視する」ということに合致すると感じました。

明鏡高等学校は、皆さんがおっしゃるように国語の教科書も大きいです。とても見やすい教科書でした。ウォームアップで理解しやすい文章を使い、カラーマーカーでポイントを示しているので、単元の狙いが捉えやすかったです。

また、書き込みができるようになっているので、ノートを使わず教科書だけでも学習が深まるというふうに思いました。

伝え合いのレッスンでは、対話、コミュニケーションのヒントもたくさんありました。「意見文を書こう」では、意見文から討論会へ移行し、論理的に意見を言うところまで進めているというところで、教材の楽しさを実感しながら、普通の生活や他の授業にもつなげていけるというようなカリキュラム・ポリシーに合致しているというふうに思いました。

高志中等教育学校は、数研出版の『増補新版 現代の国語』です。かなりレベルが高いのですが、中はとても魅力のある作品が掲載されていて、内容も社会の課題や生活、自分自身を考えるものとなっています。ズームアップで、グラフや背景、図などの解説があり、補足されていることでより深く理解できるようになっています。

カリキュラム・ポリシーの、社会や地域との関わりを取り入れた探求的な学びにつながっている内容となっていると思いますので、3 つともそれに合致した選択ができているのではないかなというふうに思いました。以上です。

○教育長

ありがとうございます。それでは池主委員。

○池主委員

私は音楽を担当ということで、3 校に共通しているのがこの『MOUSA1』という教科書でした。これは表紙から、田中達也さんという見立ての写真の方の写真で、見るからにも楽しそうな感じで、ぱっと開くと舞台オペラのカルメンでホルンの紹介という感じで、最初に開いただけでも、すごくわくわく楽しくなるような、すごく引き込むような感じがあるなというふうに思います。

掲載されているジャンルや国が非常に多岐に渡っていて、音楽を使う舞台芸術はもちろんなのですが、外国語であったりとか、国であったりとか、小説や映画や漫画など、いろいろなジャンルへの誘いがすごく自然な形で、興味を持たせるような内容になっていると思います。掲載されている楽曲から、鑑賞や演奏のポイントがすごく明確に導かれているなというふうに感じました。奏作の手解きというものもありまして、それもすごく分かりやすく、「ちょっとやってみよう」と思わせる工夫があるなと思います。

各学校で共通していますので、それぞれのスクールミッションで言いますと、万代高校は探求的な学習を重視するということに非常に合っているなと思います。明鏡高校ですと、多様な経歴や学歴ということなので、多様性ということで、大人が普通に読んですごく楽しい読み物になっていますので、そういう意味でも十分満たしているなというふうに思いますし、高志中等教育学校も、発展的、応用的という部分で非常に合致した教科書だなというふうに思いました。以上です。

○教育長

ありがとうございます。皆さんからご発言いただいたところですが、委員同士での何かご質問等ありましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

全体的に適切な選択がされているという評価であったかと思います。1 点だけ、高橋委員からのご質問についてはいかがでしょうか。

○学校支援課長

私の方から 2 点お願いしたいと思います。

まず、和田委員から保健体育のことについて、発達障がいや、子育てという内容が薄いというお話がありました。高校の教科書も国が定める学習指導要領に準じて作成をしております。和田委員ご指摘の内容が、もしかしたら保健体育ではないところで使われていることもあるかなと思っています。

例えば、幼児に関する子育てというところ、どこまで求めるかということもありますけれども、この辺りは家庭科で、義務教育の中でも扱っていますので、どこかに載っているかもしれません。ちょっと調べてみたいと思っています。また情報提供させていただければと思います。

2 点目の NHK の受信料を払っていないと見られないということについては、私もびっくりしたのですが、こどもによって見られないということがあってはならないと思います。今、担当に聞きましたら配布しているタブレットで、すべて見ることができるということです。

○高橋委員

学校で配っているもので見られるのですね。それなら家に持ち帰って使っているから見られるということですね。

○教育長

QR コードの先の動画は検定外なのですね。

○学校支援課長

そうですね。

○教育長

デジタル教科書ではないので、そこまでは検定評価の対象にはなっていないのですね。

○学校支援課長

今後、対象にはなっていくと思います。文科省からいずれ出ると思います。

○高橋委員

ということは、新潟市は端末 1 つ 1 つに受信料を払っているのですか。県で NHK 受信料について、今問題になっていますよね。

○学校支援課長

『NHK for School』というアプリがあるのですが、それはダウンロードすること

ができて、こどもたちも学習の中で見ることもありますし、よく使っているのですけれども、受信料はいらないです。

○教育長

公用車に付いているカーナビ等もそうですね。

○高橋委員

あれも問題になっていますよね。

○教育長

それとは別ということですね。皆さんから追加のご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、ここまで評価いただいているというところで、令和9年度使用新潟市立高等学校用教科用図書および令和9年度使用新潟市立高志中等教育学校後期課程用教科用図書の採択について承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、議案第16号について、承認することとします。

次の、議案第17号 令和8年9月議会定例会の議案について、その次の、議案第18号 教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価(案)については、議会公表前であることから、さらに次の、議案第19号 教職員の人事措置については、人事案件であることから、非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

それでは公開案件の終了後に非公開案件として再開し、審議いたします。

第3 報告

○教育長

次に、日程第3 報告に入ります。

はじめに、令和8年度全国学力・学習状況調査の結果について、学校支援課から説明をお願いします。

○学校支援課長

令和8年度 全国学力学習状況調査の新潟市の結果について報告いたします。少し説明が長くなると思います。新潟市のこどもたちや教職員の様子を捉えるための中核的な調査であるため、いろいろな分析をしておりますので、時間がかかることをご容赦いただければと思います。

この調査は、令和8年4月から5月にかけて、新潟市内の全小学校の6年生と中学校、それから高志中等教育学校前期課程の3年生を対象に行われました。

調査事項は大きく2つあり、1つは児童生徒に対する教科調査、問題を解くということです。教科調査と質問調査となっております。

もう1つは学校に対しても、指導法等に関して、質問調査が行われております。

教科調査について、小学校は国語、算数の2教科、中学校は国語、数学、英語の3教科について実施されました。それでは報告いたします。

1として、教科調査の平均正答率及びIRTスコアについてです。国語については、小学校・中学校ともに全国とほぼ同等、県よりやや上回りました。

算数・数学については、県よりやや上回りましたが、全国より若干下回りました。

英語については昨年度の理科に続いてオンラインで実施され、生徒は1人1台の端末で回答しました。問題の内容が生徒ごとに異なるものが出題される

システムのため、単純に何問中何問できたかという正当数では結果を出すことができません。問題の難易度を考慮して、実際には解いていない問題についても推定で受検者の能力を評価する IRT 理論で結果が提供されました。標準が 500 というスコアで新潟市は 493 でした。

なお、昨年度から文部科学省は結果公表の課題として、全国との平均正答率の差や順位のみが一人歩きしていることなどをあげ、多面的な解釈の必要性を支持しております。これを受け、学校支援課では現時点で文部科学省から提供された本市の児童生徒の正答率、質問調査への回答状況を活用しながら、本市が進めている教育について実態の把握をしました。

それが、2 としてお示した新潟市の教育に係る分析です。新潟市は、「多様性」を前提とし、全てのこどもたちの「自分らしさ」が発揮され、「可能性を引き出す」教育を目指しております。そのため、図のように授業づくりやこどもたちとのかかわりに、生徒指導やユニバーサルデザインの視点を内在化させ、児童生徒理解に基づく信頼関係を構築していくとともに「主体的・対話的で深い学び」を実現していくことを大切にしています。

そこで、この視点で、本年度の児童生徒質問調査及び学校質問調査を分析し、取組の現在地を考えました。

2 ページをご覧ください。(1)として、教科の本質を捉えた授業づくりについてです。本市の特徴を示す小学校算数の問題を例に挙げて報告いたします。

細かい問題の詳細については割愛をさせていただきますが、左の問題は空間認識や概念、体積の意味を問うもの、この問題の正答率は 43%程で、半数以上ができませんでした。

一方、右は立方体の体積を求める式を書く問題で、正答率は 7 割以上でした。この結果から、立方体の体積を求める公式は覚えていても、体積のみについては理解が十分でない実態があることが分かりました。

さらに、下のグラフをご覧ください。児童生徒質問紙 66「算数/数学の授業で、どのように考えたのかについて説明する活動をよく行っていましたか」への回答と、問題の正答率とのクロス集計です。授業で、「どのように考えたのかについて説明する活動を行っている」児童生徒ほど、算数・数学の正答率が高いことが分かります。

さらに、1 番下のグラフは教職員への質問です。「算数・数学の授業で、問題の答えを求めさせるだけでなく、どのように考え、その答えになったのかなどについて、根拠を明確にして児童生徒に筋道を立てて説明させるような授業を行いましたか」への回答です。経年変化を見ると、「よく行った」と回答した学校の割合が直近 3 年間で減少傾向にありました。これは、小学校の例ですけれども、中学校でも傾向は弱いものの似た状況でした。

したがって、まとめると 1 番下の四角囲みになります。これらの結果から、単に正しい答えを求める、正しく計算する、といった正解だけをゴールとするのではなく、なぜそうなるのか、どのように考えればいいのかを大切にする授業へ改善する必要があります。

次に 3 ページをご覧ください。(2)として、生徒指導と児童生徒の心理的安

全性の状況についてご報告します。

児童生徒質問 9「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思う」への回答について、経年変化を調べました。本市では「先生がよいところを認めてくれている」と回答している児童生徒の割合が増えている傾向があります。とても望ましいことだと思っております。また、下のクロス集計は、文部科学省が表したデータです。教職員が児童生徒のよいところを見付け、認めるほど児童生徒の学級における心理的安全性が担保されていることを表しています。

1 番下のグラフは教職員の質問です。「学校生活の中で、児童一人一人のよい点や可能性を見つけ評価する(褒めるなど)取組を行いましたか」への回答状況です。小・中ともに県や全国より若干「よく行った」の割合が高かったのですが、本市としては「どちらかといえば行った」ではなく、「よく行った」と自信を持って回答する学校が増えることを願っておりますし、働きかけをしていきたいと考えております。

3 ページの 1 番下の四角囲みになりますが、これらの結果から、今後も児童生徒と教職員との信頼関係の構築を基にした発達支持的生徒指導に力を入れ、どの子どもも安心して自分らしさを表出できる心理的安全性を重要視していきたいと思っています。そのために、これまでも本市が大切にしてきた「授業と生徒指導の一体化」を一層進めていきたいと考えております。

最後に 4 ページをご覧ください。(3)として、「多様性を前提とした指導の工夫の取組状況」についてご報告します。児童生徒質問 20「あなたの学校では、人と違う意見を言っても否定されないと思う」、これは今年からの新設の質問になります。肯定的な回答の割合が、県や全国に比べて若干高いという結果でした。

しかし、「どちらともいえない」や「当てはまらない」を含む否定的な回答を合わせると、小学校が 23.6%、中学校が 25.9%と一定の割合が見られます。

また、下の学校質問 72、教職員への質問で「前年度までに、発達障害を含む障害のある児童も含めた、多様な児童が通常の学級に在籍していることを前提に、学級全体での指導の工夫を行いましたか」への回答状況を表したグラフです。工夫としては、そこに書いてある通りです。

これらについて、「十分に行っている」と回答した学校は、小学校で 79%、中学校で 67.3%でした。当市には「全く行わなかった」という学校はありませんでした。

1 番下の四角囲みです。教職員が、障がいのある児童生徒も含めた多様な児童生徒を前提に学級全体での指導の工夫を行うことが、児童生徒が周囲の考えを尊重しながら、協働的に学ぶ環境づくりに役立っている可能性があります。これらの結果から今後さらに、児童生徒の質問 20 への肯定的評価の割合が高まり、「多様性」を前提とし、全ての子どもたちの「自分らしさ」が発揮されるよう、ユニバーサルデザインの視点を内在化させた授業づくりを大切にしていきたいと考えております。

続きまして、報告 2 として、資料 1、A3 のカラー刷りのものですけれども、回答結果集計[児童・生徒質問]について報告をいたします。

これは、児童生徒の関心や意欲、授業での取組方や学習方法など、テストの点数だけでは測れない児童生徒の姿を可視化し、教育の改善や指導に役立てるために行われています。

表の見方についてですが、黒い上下の矢印がございます。これは昨年度の当市、新潟市との差が 3 ポイント以上の場合に示しております。赤で印字された数値に関しては、全国よりも下のものを指しております。

それではまず、全体的な傾向です。公表された質問のうち肯定的評価が全国を上回ったものが、小学校で 58 項目中 47 項目でした。中学校では 61 項目中 51 項目が全国を上回っておりました。全国との比較をすれば、全国を上回った項目が 80%以上ありましたので、本市の学習状況は概ね良好であると言えます。

ただし、本市の昨年度との差を見ると、3 ポイント以上下がった項目が小学校で 9 項目、中学校では 2 項目ありました。特に、小学校の下向きの矢印、黒矢印が質問 35 から始まる ICT を活用した学習状況に見られました。これはそもそもの活用の頻度と関係があるものと考えております。質問 35「授業で ICT 機器をどの程度使いましたか」に、「ほぼ毎日(1 日に複数の授業で活用)」と回答した生徒が、昨年度から約 16%減り、その分、「ほぼ毎日(1 日に 1 回くらいの授業で活用)」あるいは「週 3 回以上」に分散されていることが分かっています。

このような変化が見られた背景として、2 つの可能性があります。1 つは、ICT 機器をまずは使ってみようこれまで学校に働きかけてきました。そういった、まずは使ってみるという段階から、学習の狙いや活動に応じて効果的な場面を選んで活用する段階へと移ってきている可能性です。

もう 1 つは、ICT 機器の使用に関するルールやマナー、学習とは異なる目的で使用する場面などへの指導に難しさを感じていることが、活用頻度に影響している可能性です。こうした課題に対して、ICT 機器の活用を控えるのではなく、児童生徒が学習の目的に応じて適切に活用できる力を育てていくことが重要です。

次期学習指導要領に向けて、文部科学省では、使い方のルールや利用時間を含めた情報活用能力を育成するための新教科や領域の創設が審議されています。その動向も注視していきたいと思っております。

新規の質問 48「総合的な学習の時間では、PC・タブレットなどの ICT 機器を使って、うまく情報を集めたり、整理したり、発表したりできている」を見ると、小・中とも全国を大きく上回っていることから、教科によってデジタルと紙を適切に使い分けているとも言えそうです。

また、ICT に関連して、学校外での SNS の使用について注視したい回答がありました。質問 4、今の A3 資料ではなくて、A4 の資料になりますけれども、質問 4 は、「普段、1 日当たりどれくらいの時間、スマートフォンや携帯電話、パソコン、タブレット等々や、SNS や動画視聴などをしていますか」についてになります。小学生の 4 割、中学生の 5 割が 3 時間以上を費やしています。さらに、小学生の約 3 分の 2、中学生の約 8 割弱が毎日 2 時間以上をスクリーンタイム

に費やしています。利用時間が長いほど、各教科の正答率が低いことも分かっております。

これに関連して、その下のグラフ 23 に見る、平日の家庭学習時間についても、1 時間以上家庭学習に取り組む割合は、小学生は全国平均を若干上回ったものの、中学生では下回っており、いずれも経年変化を見ると減少傾向が見られました。

SNS 等の使用時間と家庭学習等の相関については、安易に因果関係があるとは言えないものの、当課としては 3 月に、学校現場に電子版の「新潟市の家庭学習」を出しておりますので、こちらの浸透について工夫し、家庭学習の確立を目指していきたいと考えております。

次に、本市が全国より 5 ポイント以上、5 ポイント近く上回った項目としては、A3 カラー刷りの方に戻っていただき、質問 13「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」、それから質問 20、先ほどもご説明しましたが、「あなたの学級では、人と違う意見を言っても否定されないと思う」については、小学校で全国よりプラス 6.4、中学校でプラス 6.5 ポイントでした。

この 2 つは、学級における児童生徒の心理的安全性を担保する大事な事柄です。新潟市のよさと捉えております。

最後に、英語の状況についてです。7 月に、中学生の英語力について英検 3 級相当以上の英語力がある生徒の割合が低いとの報道で、大変ご心配をおかけしていたことと思います。しかし、中学校の 69 から始まる質問を見ていただくと、本市の生徒は「英語が得意」「英語の勉強が好きだ」「英語の授業はよく分かる」の割合が全国より高く、令和 5 年度調査との差からは、先生方の授業の工夫や英語に触れる機会が増えていることが分かります。生徒の前向きな気持ちを大切にしながら、さらなる授業改善に向かって、授業現場を支援していきたいと思っております。

また、1 番最初にご説明した通り、IRT のスコアをご覧になっても、全国最下位というのは、こどもの姿としてはちょっと違うのかなというふうに感じております。

以上、本市の平均正答率及び、スコアと児童生徒質問への回答から、本市の教育に関わる現時点での分析についてご説明、ご報告をいたしました。よろしくお願いいたします。

○教育長

ただいまの説明にご質問やご意見がありましたらお願いします。

○高橋委員

質問の 71、72、前回の会議でも英検の受検率が新潟市は最下位ということで、全国的にも低いのですが、新潟市はやはり低いということで、前回は質問したのですが、今後の予定、それから教育長が埼玉は専門家のような話も聞いたので、やはり教育委員会としては、英語力の向上に関して何か推進をしていた方がいいのかなということが数字で表れているので、ちょっと考えていただくような機会を持っていただきたい。私、市議の方にもちょっとお話ししたのですが、やはり予算等いろいろある中で、市議会の方でもお話ししていただく機会を設けていただきたいということで陳情をしたことがありました。少し真剣に考

える時ではないでしょうか。

○学校支援課長

前回もちょっとお話ししましたが、昨年度から有識者を交えた英語教育の向上推進会議というものを行っております。新潟大学の名誉教授、それから小学校・中学校の代表の校長、あるいは幹事の先生方、そして教育委員会、学校支援課だけではなく、総合教育センターからも指導主事が参加し協議を行っております。現場と一緒に考えて、何ができるのかということを考えていく会となっております。

そして、前回の会議の中で決定したことが、英語検定の簡易版である英語検定 IBA というものがございます。読むこと、それから聞くことに限定した簡易版の英検なのですが、英検協会と提携をして、この秋から実施することになっております。全ての学年で3年間実施ということで考えております。

それにより、先生方が子どもたちの力を見る基準を、しっかりともう1度再確認すること、そして子どもたちが自分たちの英語力を測ったり、あるいは英検へのチャレンジ精神をつけていきたいという意味で、英検 IBA を行います。その他の取組についても、今後また決まっていくと思います。

○高橋委員

ありがとうございます。

○教育長

ほかにいかがでしょうか。では神林委員。

○神林委員

小学校の英語の単位は各学年1単位なのでしょうか。そんなことはないですよ。読み聞かせに行っている学校が、朝のモジュールの時間の15分を、3回使って1限にしているようなことを聞いたのです。それにより朝の読み聞かせが少なくなったのです。全部の学校がそうとは限らないと思うのですが、たまに予定していたクラスで、外国の先生が来るから読み聞かせができなくなったと急に連絡がくることがあるのですけれども、今、新潟市では小学校へ派遣している英語の指導者は何人くらいいらっしゃるのですか。学校を回っていらっしゃる聞いたのですが。

○学校支援課長

外国語指導助手のことを ALT といいます。現在、35名です。少し前後するかもしれませんが、昨年の時点で34、今年、確か1名増にしたので35です。

○神林委員

35人で全市の小学校を網羅してくださっているということですね。

○学校支援課長

そうですね。1人のALTが複数の学校を担当しており、曜日ごとに違う学校に行って指導をしております。

○神林委員

朝のその時間だけで間に合っているということなのでしょうか。

○学校支援課長

ALTと朝の時間やモジュールでの使い方がどうかということは、各学校が工夫しているところですので、そこまで把握はしておりません。

ただし、神林委員がおっしゃっているのが、5・6年生なのか、3・4年生なのかでもまた少し違うので、その学校の様子を聞かせていただければと思います。

○神林委員

最初は5・6年だけ入りましたよね。3・4年が入ったのは最近ですよ。

○学校支援課長

教科として入ったのが5・6年生、そして3・4年生も最近教科になりました。

○神林委員

朝の読み聞かせが、5・6年生がなくなったと思ったら、3・4年生もなくなって、今1・2年生だけしかやっていないという学校が残念なことに結構あるのです。そういう状況です。

- 学校支援課長 英語をモジュールでやっているところもあるとは認識していますが、その数までは把握できていないのですけれども、読み聞かせと ALT の派遣がどう絡んでいるのかということはちょっと申し訳ありません。
- 神林委員 それは関連もあつたりなかったりするのですが、モジュールを使って英語の授業をやっている学校は多々あるのですか。
- 学校支援課長 多々あるかどうかはすみません。校数までは把握しておりません。
3・4年生が週1、5・6年生が週2なのですが、モジュールをやることは認められているということです。多々あるかどうかは私の方は把握しておらず申し訳ありません。
- 神林委員 分かりました。
- 教育長 ほかにいかがでしょうか。立松委員。
- 立松委員 実態がよく分からず、このデータだけ見せていただいているので、合致するかどうかは分からないのですが、報告7の72の質問のところで、「学校の授業以外で、英語を使う機会があった」という項目で、やはり学習の動機付けとしてそういう機会があるとか、そういう人と話すというような機会があるというのは、学習の動機付けにすごく大切なというふうに思っているのですが、ALTの先生は1つそういうふうにはなると思うのですが、勉強するというよりも、自分の生活の中で、学校の中でもいいのですが、そういう人たちが来て、やはりそういう英語を使って何かをやることはあるのだとか、どうしてもそういう人たちと話したいなというような動機付けみたいなことがあるのがいいのではないかなと私は思っていて、学習がどれくらいできたかというのも大事かと思うのですけれども、実際にそれが使えてなんぼかなというふうにも思っているのです。そういう機会を学習だけではなくても、学校全体の中で何かの機会にそういう人たちに来ていただくとか、そういう動機付けということが必要なのではないかなというふうには思いました。以上です。
- 学校支援課長 ありがとうございます。
- 教育長 では和田委員。
- 和田委員 7番のところと4番、13番と関連していると思うのですが、13番のところ、先生や学校にいる大人に困りごとや不安を相談する割合が75%以上あるのに対して、7番、家庭の中で「学校での悩みについて、あなたの親や家族は、どれくらいあなたと話しますか」が非常に低い。3割5分程度になっていて、それに関連して4番のところ、メディアに時間を非常に割いている。これは多分、家庭の中で大人も子どもも同じような状況を作っているがために、親が子どもと会話をする、対話をする時間が減っているのではないかなというふうに推察されると思います。学校のことから学校の中で先生に相談すればいいではないか、ではないと思いますので、やはり家庭力が非常に下がっているのではないかなというのがここからもみてとれて、これは今に始まったことではないのかもしれないけれども、年々ひどくなるのではないかなというふうに推察します。
夏休みが明け始めて、来る子、来る子、皆さん、スマホ・メディアの時間が増えてしまったというふうに言っています。酷暑になってきて、「外に出すのはちょっとね」と親が言うのです。プールに行って遊んできたというのも屋内プールで

あつたりとか、家族がわざわざ連れて行った時以外に、プールに入ったりとか、あそこで遊んだよ、ここで遊んだよという方向が非常に今減っているので、「何をしたの」と聞くと「友達と遊んだ」、「何したの」「ゲーム」という答えが今年本当に多かったです。非常に憂うところだと思うので、これはやはり家庭力が落ちているのを学校でフォローしようとは言いませんが、学校の中でこどもたちに呼びかけるというのが、例えば禁煙教育も、こどもに教えて、お父さんに話しかけるとよくなるというデータもありますので、こどもの方にもっと家庭力を上げるように、スマホ・メディアから目を離して、親もこどもも話し合う時間というのを取ったらどうだろうかということを、せめてこどもに言える時間があるといいのではないのかなというふうに感じます。

○学校支援課長

ありがとうございます。

○教育長

ほかにはいかがでしょうか。渡部委員。

○渡部委員

報告 8 の質問番号 4 番のところで、「1 日当たりどれくらいの時間を SNS や動画視聴などに費やしているか」というところで、「3 時間以上」で小・中学生ともにおよそ半分ぐらい、「2 時間以上」も含めると、小学生でも 70% ぐらいですね。中学生でも 80% 弱ぐらいですか。つまり、ほとんどの生徒さんが 1 日 2 時間以上はパソコンやタブレットを使って、SNS、動画視聴している一方で、その裏の質問事項 24 番を見ると、「タブレット等を使用してどのくらい勉強のために時間を使っているか」を見てみると、1 時間以下の生徒さんが半分以上ですね。これ、例えば学校で配布しているタブレットで SNS を見る生徒は多分たくさんいると思うのです。実際うちの子もたくさん見ているのですが、学校のタブレット持ち帰りを禁止したら、ちょっとはこの数値が改善されるようになるのではないかなと思いますし、26 番の質問事項のところでも、読書量に関しては、全国平均から見るとそんなに離れてはいないのかもしれませんが、10 分も読まない人たちが半分以上いるわけですね。ですので、新潟市のタブレット教育については、そろそろ見直しが必要な時期になってきているのではないかなと感じます。意見です。

○学校支援課長

ありがとうございます。現在、学校支援課には教育課程班、学習のことを進める班です。それから生徒指導班、いろいろな問題行動に対応したりだとか、そういった班があるのですが、この 2 つの班が一緒になって、スクリーンタイムを含めた SNS 等々の扱い方、あるいは SNS を通じた危険性であつたりだとか、そういったことについて改善をしたいということで、今、調査をかけようと思っていて、その調査内容を考えているところです。一概に 0、100 で全てをやめるとか、手放すとかではなくて、やはりタブレットや SNS の良さもありますし、逆に言えば、使い方によっては危険性があるわけですので、こどもたちにとって良くないところは少し抑えるようなかたち、でも活用してうまくいくところはどんどん伸ばしていけるようなかたちもきっとあると思うので、そういった意味で、こどもたち、それから教職員や保護者にも調査するのかどうかどうだったかちょっと忘れちゃったけれども、今それを考えておりますので、もう少しお時間をいただければと思います。以上です。

○和田委員

持ち帰り禁止というか、例えば土日だけでも持ち帰らないみたいな方策を、

個人的にやっている子たちはいるのです。ドクターストップをかけてもらおうとかなのですが、なかなかそれに応じない学校の先生たちもいらっしやいまして、理由を聞くと、「充電を家でしてもらわなければいけないから」とか、「宿題や連絡をどうしてもやらなければいけないから」みたいなことを言っているのですが、こどもがそんなに家に帰ってまでタブレットを使ってやらなければいけないことが本当にあるのかということは、大人たちは真面目に考えなければいけないのではないのでしょうか。今のこどもたちが我々の年代になった時に、日本中みんなバカになっているのではないかと、ちょっと言葉を選ばずに言うと。それぐらい非常に皆さん考えなくなってきたというのは顕著だと思いますので、ぜひ一生懸命調査していただきたいと思います。

○学校支援課長

はい。分かりました。

○教育長

ほかにはいかがでしょうか。石坂委員。

○石坂委員

報告の2です。教科の本質を捉えた授業づくりというのは、新潟市が一生懸命頑張ってきたところだと思うのです。その結果として、1番下の表の令和6年度、根拠を明確にした授業を行っていましたという人が半数以上、先生の中で頑張ってやってこられたわけです。これがなぜ令和8年に向けて下がっているのか、そこが大きな問題ではないかと思うのですが、この辺りはどのようにお考えになっているかということと、これを改善する四角の中がもう少し欲しいのです。「正しい答えを求める、正しく計算する、といった正解だけをゴールとしない授業をこれまで頑張ってきたのです」というふうに読めるわけですが、でも、なぜそうなるのか、どのように考えていけばいいのかを大切にする授業へと改善するのだから、過去のことができなくなってきたことに対して、どんなふうに方向付けをしていくのかということがここで述べられなければならないのが、もう1回戻ってしまっている感じがするので、この分析とか、それからこれをどういうふうに立て直していくか、まさに元のように戻していく、改善をするという、元に戻していくために、どういうふうにやっていくのかということ、やはり考えていかなければいけないですね。それが教科の肝だと思いますので、どんな分析をされているのかなというところが、もし、この紙面に出てこないところがあれば、少し補足していただければというふうに思います。

○学校支援課長

元のように戻すという表現が適切かどうかはちょっと分かりませんが、一時期、平成の終わりぐらいでしょうか、授業づくりについてフォーマットを与えて、先生方に授業をするように指示をした経緯があります。そのことがもしかしたら、一斉一律の教育を進めて、点数は上がるのだけれども、こどもたちの個別の特性や認知に応じたような授業がなかなか難しかったのではないかなという、反省点を私たちは持っています。それは国も同じだったのではないかなと思っています。

だからこそ、令和3年に「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実というものができました。新潟市教委も、全国的にもそうだと思うのですが、授業づくりについて、その時多分迷ったのだと思います。ですが、文科省が今強く押し出しているのは、主体的・対話的で深い学び。これは以前と変わらない。では、新潟市は何をするのかと言った時に、やはり、まずは単元レベルで

どういった力をつけていくのか、ここを先生方が理解して、単元のゴールのイメージをつくっていくということが 1 番大事だと思っています。知識・技能は何なのか、この単元で高めなければいけない思考力、判断力、表現力は何なのかということを単元ごとにしっかり整えていく。そして逆向き設計、バックワードで 1 時間 1 時間の授業をどう組み立てていくのか、そしてその 1 時間の中で、全ての子どもたちが何を学ぶのかということが分かって、そして子どもたち中心の活動が生まれ、そして 1 番最後には、どう学んだのか、何を学んだのかということをして全ての子どもが自覚できることが大事だと思っていますので、そちらをかなり漠としているかもしれませんが、新潟市としては今そこに力を入れているところになります。

○石坂委員

今、課長さんが熱く語っていただいた部分がすごく大事だと思います。児童生徒質問紙、算数に対する興味関心の 66 番です。「算数の授業で、どのように考えたのかについて説明する活動をよく行っている」というところです。全国に比べれば、63 ポイントに対して 67 ポイントですから、頑張ってやっておられるのです。子どもたちも意識はしているのだけれども、去年の 71.3 から比べると、やはり先生方と同じで落ちているわけです。中学校にしても同じで、全国に比べれば 7 ポイント近く高いのだけれども、昨年度たった 1 年の間で 71 ポイントから 66 ポイントに落ちているわけなので、子どもたちも先生方と同じことを感じているように思えるのです。

課長さんが今おっしゃってくださったことが、ここへつながっていかないといけない。やらなければいけない授業というのが、「こういう授業像がありますよ」「この授業像に向けて先生方頑張ってやりましょう」という授業の本質を捉える授業であったり、総合的な学びであったりというところへ向かうために、やはりどう改善するか、「どう」の部分がこの四角の中に入っていないと、方向としてよく分からないということが心配です。

もう少し具体的に、先生方にどこからおろすのかということを、はっきりされたいのではないかと思います。

○学校支援課長

しっかりと教育委員会で検討して、子どもたちの学びが深まるように、先生方に何を伝えるのか、学校支援課、それから総合教育センター、そして特別支援教育課と力を合わせて授業づくりを考えていきたいと思います。

○石坂委員

それがこの枠に欲しいのです。そういうふうに感じていますということで。

○教育長

全体通じてですけれども、調査の結果は数値として現れていて、それが「高い」「低い」とか、「上がった」「下がった」というところだけではなくて、今、最後に石坂委員がおっしゃられた、実際私たちがやっていることとリンクしていることが見えるかという、そのモニターをすることが大事で、ここはやはり支援課の方ではしっかり分析を深めていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。よろしければ次に進みます。

次の、新潟市立新星中学校の県内他市町村住民の受入れに係る協議状況については、公表前であることから、その次の、新潟市立新星中学校生徒募集についても、同じく公表前であることから、非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

それでは公開案件の終了後に非公開案件として再開し、審議いたします。
続きまして、日程第 4 次回日程について、教育総務課から説明をお願いします。

第 4 次回日程

○教育総務課長 9 月につきましては、9 月 29 日(火)、時間は午前 10 時 30 分からを予定しています。

第 5 公開終了

○教育長 以上で、公開案件を終了します。これより定例会を非公開といたします。傍聴人・報道はご退席ください。

(退席を確認)

第 6 付議事件(非公開)

第 7 報告(非公開)

第 8 定例会閉会

○教育長 これで定例会を閉会します。